

郷土史研究の先駆者

片岡 醇徳

片岡醇徳は、寛永五年（一六二八）山崎城下の山田町米屋六兵衛の子として生まれた。六兵衛は、池田輝澄が山崎に入封し、「宍粟藩」が成立して二年後の元和三年（一六一七）、町方に置かれた「町年寄」の三人のうちの一人である。

のちに二人追加され、五人の町年寄で城下町十か町の行政を担った。その後、職名は「大年寄」と改められた。大年寄役を勤めたのは、古くからの有力商人の家に一定されていたようである。

醇徳は、池田輝澄の治世に生まれ、城下町が発展していく過程を見ながら成長し、二代目藩主の松井康映五万石時代、次の藩主池田恒元・政周・数馬と続く池田三万石時代、そして、本多忠英から始まる山崎本多一萬石時代を生き抜き、その間、父から受け継いだ大年寄役として、それぞれ領主の変遷や、時の流れをつぶさに見聞しながら、多くのことを感じ取ったことであろう。

父が亡くなったのは、醇徳が三三歳のときであった。父の墓標を船元の共同墓地に建てたところ、間もなくして揖保川に大洪水が起り、多くの墓標とともに父の墓標も押し流された。自責の念にかられた醇徳は病になり、その療養のため京都へ旅立つこととなった。

京では療養の傍ら、中村惕斎に師事し、朱子学ばかりでなく天文・地理・日常実践道徳などを学び、その学説に

傾倒し、熱烈な実行者となった。そして、病も癒えて山崎に帰ってきた。

この時、母は既に古稀を超えていた。父の墓で苦い経験をし、惕斎のもとで孝養を学んだ醇徳は、母の安住の地を求め歩き、やつとの思いで、揖保川の清流を望む五十波の高台を選定した。その後、時を経ずして亡くなった母をこの地に葬った。惕斎はこの話を聞いて母の墓地に「永孝林」の名を与えた。当時の五十波村は三日月藩領であり、醇徳の孝心を聞いた藩主森対馬守は、宝永二年（一七〇五）この墓地を免租地とした。

元禄十二年（一六九九）七十二歳になった醇徳は、『宍粟郡守令交代記』を著した。その序文に、

夫れ、我郷に、いにしへより守令交代綿々として今に続けり。予、此所の産にて、既に今、いにしへに稀なる年に二とせを過ぎ、衰朽の身に到るまで、守令の姓名、交代の事蹟を知らざりしは、いとほしく思ひぬ。…(略)…と動機を記している。

郷土史研究書としては、早い時期のもので、著者の教養に恵まれ、真摯な努力と熱意によつて、かなり価値が高いものとなっている。醇徳の郷土愛が底流にあり、自身は町の大年寄役として、民政に直接関与してきただけに、領主の変遷には関心を持ち、後世に事実を伝えようとする責任感のようなものがこの編集を駆り立てたものと思われる。

同書は、一般的には長らく知られていなかったが、戦時下の昭和十九年、

貴重な文献の消滅を防ぐため、郷土研究会が島田清氏に依頼し校訂版を刊行した。戦時下の物資不足の時であり、謄写版刷りのいわゆるわら半紙本として作成されたが、それも時を経て散逸してきたので、山崎郷土研究会が前述の校訂本をさらに校訂し平成六年に出版した。

また、醇徳は『宍粟郡守令交代記』を著してから十年後の宝永五年（一七〇八）八十一歳になって『宍粟郡誌』を著した。この書には、郡境、郷里、城跡、市、山河、神社、寺院、土産、地勝、風俗、人物の項が挙げられ、各項で当時の様子が詳らかに記載されている。

醇徳の郷土への誇りと愛着が序文の中から十分に読み取れ、後世に記録を残そうとする思いの深さが感じ取れる。

醇徳は、『宍粟郡誌』を著した翌年、八二年の生涯を終えている。『宍粟郡誌』は近年まで未刊のまま放置されてきたが、昭和三十三年（一九五八）になって、西播史談会発行の『播磨』第三十九号で特集として『宍粟郡誌』が掲載された。

（山崎郷土研究会 大谷司郎）



山崎郷土研究会により再校訂された『宍粟郡守令交代記』。図書館で貸出可能です。

編集後記

今月は健康づくりのことを掲載しました。☑も手軽な運動として自転車を始め、休日にサイクリングを楽しんだりしています。自転車で通勤していると、小学校の見守り活動をされている人と出会い、あいさつや会話を交わします。子どもたちと学校まで歩いたり、決まった場所で見送っていただくことは、子どもたちの見守りであるとともに、自分たちの健康づくりの一つかなと思います。学校が夏休みに入り、見守り活動の皆さんもお休みに入りました。暑い夏をゆつくり休んでいただいて、また2学期から元気に子どもたちの見守りをお願いします。☑